

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、香川県内場池土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成27年6月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	山田 文雄	高松市香川町川東上1071番地1	平成27年5月31日
〃	上原 勉	〃 〃 浅野1559番地2	〃
〃	村尾 昭雄	〃 〃 大野531番地	〃
〃	畠 善之	〃 三谷町4625番地1	〃
〃	佐々木 照夫	〃 仏生山町甲1835番地1	〃
〃	三笠 輝彦	〃 一宮町1722番地1	〃
〃	藤澤 武	〃 多肥下町1581番地1	〃
〃	白井 勉	〃 太田下町1717番地1	〃
〃	仲井 正彦	〃 田村町1084番地1	〃
〃	武田 義則	〃 香南町池内407番地1	〃
〃	西村 忠毅	綾歌郡綾川町畑田2537番地	〃
〃	綾田 福雄	高松市香南町岡370番地5	〃
〃	岡下 勝彦	〃 岡本町295番地4	〃
〃	渡邊 隆司	〃 円座町2098番地	〃
〃	谷本 隆宏	〃 中間町261番地3	〃
〃	富本 正樹	〃 飯田町1152番地	〃
〃	天雲 一夫	〃 鬼無町鬼無544番地2	〃
〃	藤田 隆司	〃 香西東町366番地1	〃
監事	佐々木 正明	〃 香南町岡202番地	〃
〃	河北 初雄	〃 檀紙町943番地1	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	山田 文雄	高松市香川町川東上1071番地1	平成27年6月1日
〃	上原 勉	〃 〃 浅野1559番地2	〃
〃	村尾 昭雄	〃 〃 大野531番地	〃
〃	坂口 昭文	〃 三谷町1298番地3	〃
〃	三好 正和	〃 香川町浅野27番地2	〃
〃	三笠 輝彦	〃 一宮町1722番地1	〃
〃	藤澤 武	〃 多肥下町1581番地1	〃
〃	松本 健繁	〃 太田下町3025番地1	〃
〃	松本 芳博	〃 三条町151番地	〃
〃	妹尾 嘉起	〃 香南町西庄1181番地1	〃

〃	森田 一美	綾歌郡綾川町畑田400番地1	〃
〃	綾田 福雄	高松市香南町岡370番地5	〃
〃	岡下 勝彦	〃 岡本町295番地4	〃
〃	山田 正巳	〃 西山崎町1375番地	〃
〃	佃 光廣	〃 御厩町1320番地2	〃
〃	富本 正樹	〃 飯田町1152番地	〃
〃	天雲 一夫	〃 鬼無町鬼無544番地2	〃
〃	藤田 隆司	〃 香西東町366番地1	〃
監 事	土居 博	〃 香川町川東上995番地1	〃
〃	井上 優	〃 香南町西庄95番地4	〃
〃	河北 初雄	〃 檀紙町943番地1	〃